

第5回公開講演会の開催

平成15年7月の食品安全基本法の制定、食品安全委員会の創設、食品衛生法の抜本改正などにより、消費者の健康の保護を最優先に考えた新たな食品安全行政がスタートしました。しかし、食中毒の発生及び食品苦情の届出の状況は相変わらずし、規格基準に違反した食品、不適切な賞味期限表示の食品、原産地の虚偽表示の食品などは後絶ちません。

多くの食品事業者は自らの第一義的な責務を自覚し、会社をあげてコンプライアンス(法令遵守)の徹底に努めていますが、まだ十分とはいええない状況です。そこで、11月20日(月)午後開催の第5回公開講演会においては、始めに、PL法による食品安全に関する判例、及び企業におけるCSR(企業の社会貢献)の取り組み状況に関する基調講演を受け、その後での質疑応答、意見・情報交換などを通し、食品企業におけるコンプライアンスの一層の徹底、推進等について共に考えるという「講演と意見交換会」を開催いたしました。

1.日時 平成18年11月20日(月)13時から17時

2.場所 財団法人東京都中小企業振興公社第一会議室
東京都千代区神田佐久間町1-9

3.講演と意見交換の会

座長 北村 忠夫 (NPO 法人食科協理事)

13時20分

開会挨拶 林 裕造(NPO 法人食科協理事長)

13時30分~14時40分

PL法による食品安全に関する訴訟及び企業の対応

独立行政法人国民生活センター 審議役 島野 康

休憩 10分間

14時50分~16時

CSRとは、CSRの取り組みの現況と課題

社団法人消費者関連専門家機構常任理事 同機構 JIS 関連事業委員会委員長 柴田 純夫

休憩 15分間

16時15分~16時55分

意見交換会

17時

閉会

4.参加費

会員 3,000円 非会員 6,000円